

第10章

広報活動



平成30年7月豪雨における日本赤十字社の広報活動

日本赤十字社災害時広報活動基本方針

日本赤十字社の災害時における広報活動は、災害の規模やフェーズに応じてその内容が変化する。災害現場における一連の災害救護活動について効果的な広報を行うため、広報窓口を一本化して的確な情報提供を行うこととしている。

平成30年7月豪雨における広報活動

■本社広報班の活動状況

7月7日の早朝、本社広報室は広島県の災害救護活動の実情を踏まえ、広報要員とカメラマンの派遣を決定した。

派遣された広報要員とカメラマンは、7日の夕刻には支部災害対策本部に到着し、救援物資搬送を担当した赤十字防災ボランティアへの取材を行った。

翌8日の午前、安芸郡坂町の被災現場から帰還した広島赤十字・原爆病院DMATへの取材と広島県DMAT調整本部における情報を収集し、12時45分には、安芸郡坂町小屋浦の避難所に出動する広島県支部救護班第1班(広島赤十字・原爆病院)に帯同し、支部を出発した。

取材中は支部災害対策本部広報班から広報素材の随時提供を受け順次SNS等で情報発信した。



7月7日21時4分、本社のfacebookに最初にアップロードされた画像

■支部災害対策本部における広報活動

○情報収集

支部災害対策本部広報班は、7月7日の安芸高田市地区への救援物資搬送から取材活動を開始した。その後、主に被災地に出向き救護班の活動状況の撮影や救援物資搬送

に同行し取材した。また、派遣した救護班や「こころのケア」実働班の主事、業務調整員が日々の活動や被災地の状況を被災者の心情に配慮しながら記録・保存した画像を、支部災害対策本部に報告させ、情報収集に努めた。

○情報発信

支部災害対策本部広報班は、取材に出向くと同時に日々救護班から提供される情報・画像をSNSにより継続的に配信した。支部のtwitterは7月7日から、facebookは7月8日から配信した。本社広報室も支部災害対策本部に派遣された要員からの情報提供により、twitter38件、facebook29件を配信した。本社・支部とも発災直後からホームページおよびSNSの更新を続けたことで、閲覧数が飛躍的に伸びた。

広島県支部のSNS配信状況

	発信数	閲覧数	エンゲージメント
twitter	29	219,661	12,961
facebook	21	46,039	9,855
合計	50	265,700	22,816

(注)エンゲージメントとは、投稿(コンテンツ)を見た人による反応の総数。twitterではリツイート、返信、フォロー、クリック、いいねの5種類、facebookでは、いいね!、コメント、シェア、クリックの4種類の総数。

■報道機関への対応

被害の全容が明らかになるにつれ、報道機関からの取材依頼も増大したことから、「日本赤十字社災害時広報活動基本方針」に沿い窓口を一本化し、7月15日に県政記者クラブ、広島県健康福祉総務課に対し、取材を受ける旨のプレス・リリースを発出した。

翌16日には救護班に対し、できる限り報道機関からの取材に対応し、赤十字の活動をより多くの方にPRできるよう協力を求める「救護班への取材対応に係るお願い」を作成したことで、報道番組などの情報を把握することができた。

取材に当たっては、撮影が原則不可となっている避難所もあり、避難場所が特定できないよう工夫し、積極的に取材を受けることとした。

対応状況としては、テレビ局16件、新聞社5件の取材を受けた。

特に呉市川尻地区の給水ユニット・洗濯機を設置してのサービスについては、報道機関10社から取材があり、本社・支部の広報要員が共同して対応に当たった。



小屋浦小学校で取材を受ける島根県支部救護班(益田赤十字病院)



取材を受ける広島県支部救護班(広島赤十字・原爆病院)の医師



給水ユニット・洗濯機の設置について取材対応する支部災害対策本部長

また、8月3日、本社広報室は報道機関向けに今回の豪雨災害に係る記者説明会を開催した(報道機関11社が参加)。

日本赤十字社の災害救護活動の法的根拠から今回の災害対応状況、課題、義援金と活動資金の違いなど基本的事項を含めた説明会となった。



安芸郡坂町小屋浦での大分県支部救護班(大分赤十字病院)による在宅調査に同行する報道スタッフ



取材を受ける「こころのケア」班(伊勢赤十字病院)



本社での記者説明会

■製作した広報資材

今回の災害で撮影した広報素材は、本社・支部間で共有し、業務報告書をはじめ、赤十字NEWS、社内報、医療施設などでの広報誌、本社ホームページでのmonthly report、YouTubeでの動画配信や「赤十字この一年」など多くの広報媒体に活用した。

JAPANESE RED CROSS SOCIETY

No. 422

赤十字の動き

2018

9-10

日本赤十字社内報

読者プレゼント

「それも一冊 赤十字の歴史と活動の歴史をのぞく」
「日の名残」を

各1名様にプレゼント

特集1

私はこうして「赤十字人」になった!

あの日、あの災害現場が、私を変えた。

特集2

「平成30年7月豪雨災害」緊急リポート

甚大な被害に総力を結集

赤十字の動き(社内報)表紙

今月のトピックス 平成30年7月豪雨災害の救護活動

平成30年7月豪雨による災害で被災された皆さまに、心からお慶び申し上げます。

7月6日(金)から続いた猛烈な雨により、多くの地域で河川の氾濫や住家等への浸水、土砂崩れが発生し、200人を超える方が犠牲となる甚大な災害が起きました。

当院では7月7日(土)00:00AMにJICAが主催、翌8日(日)からは災害救護隊を派遣し、約1か月の間、このころアザ、感染症コントロール、衛生管理で被災地を訪問し被災地の災害救護活動を行いました。

また、広島県庁や日本赤十字社広島県本部・災害危機コーディネーター・コーディネーターネットワークを通じて、本部機関と連携しました。このほかにも、当院は必要に応じて被災された方を積極的に受け入れました。

活動実績

活動場所	活動期間	活動人数	活動内容
DMAT	7/7~7/8	医師・看護師・事務 計7名	安芸郡佐伯、安芸高田市等
救護隊第1組	7/8~7/9	医師・看護師・薬剤師・事務 計7名	佐伯立小・瀬田小学校
救護隊第2組	7/14~7/17	医師・看護師・事務 計10名	姫路立小・瀬田小学校
このころアザ班	7/18~7/22	看護師・事務 計4名	広島県立小・センター ほか
救護センターヘルプ	7/20	医師・看護師・事務 計16名	広島市 ほか
救護隊第3組	7/31~8/2	医師・看護師・事務 計16名	広島県立小・センター ほか

REPORT

当 時 の 救 護 活 動 レ ポ ー ト

第一号は広島県内西部
西原 豊島 元

▲参加した住民、通じに救護隊員とJICAAT

7月8日(日)朝に救護隊の出発が決定し、12時に佐伯役所へ出発しました。目的地である小瀬田は土砂災害により道路が寸断されていたため、船での舟場入りとなりました。

小瀬田に到着すると小川は増水し堤は壊れ、土砂が家の一面に流れ込んでいた状態がおり、聞きを聞かせ自分から見て

定額の雨により、目的地である小瀬田小学校に到着し、保健室に救護所を設置しましたが、電気・水道などのライフラインが確保でき

ず、併せて診療所・薬剤所などの活動となりました。

特に暑い時期の為にはなかなかの雨、電気の停電による断電、食糧・医薬品・内服薬を自宅に取っているなどさまざまな方の悩みが診療内容の中心でした。患者さんは2~3日の間、暑さ無きまま我慢をせられる状態でしたが、それでも文句の一口にされませんでした。また、近から救護隊を派遣してほしいようお言葉をいただけたのが嬉しかったことを今も覚えていいます。

救護活動を通して、医師として貴重な経験をさせていただきました。一歩も早く脱地の復興が遂げるとを望んでいます。

▲救護所前にはバスで帰宅する人達

▲避難所前での出立の様子

▲暑さ対策のため、お風呂(こころあかり)

▲避難所の衛生管理について勉強中の関係者(こころあかり)

03

本社製作パネル



災害救助を行うだけでなく、被災者に対する心理的支援も行う。被災者への支援活動。

平成30年7月豪雨災害 広島

救うことを、つづける。

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society



震災直後より、日本赤十字のDMAT（災害派遣医療チーム）が現場で

平成30年7月豪雨災害 広島

救うことを、つづける。

+ 日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

本社製作パネル



平成30年7月豪雨災害 広島

救うことを、つづける。



平成30年7月豪雨災害 広島

救うことを、つづける。



平成30年7月豪雨災害 広島

救うことを、つづける。



アニュアルレポート



平成30年度は、6月に発生した大阪府北部地震をはじめ、7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振東部地震など、多くの大規模自然災害に見舞われました。

日本赤十字社は、被災地支部を中心に、近隣支部等からの医療救護班及びこころのケア班、災害医療コーディネートチームの派遣、毛布や安眠セットなどの救援物資の配布、他団体・企業と協働した支援等、総合的な救護活動を行いました。

また、赤十字ボランティアによる活動として救援物資の搬送や社会福祉協議会の災害ボランティアセンターにおける運営支援も行われ、赤十字ボランティアのノウハウや経験が即戦力になりました。



救援物資を積み込む赤十字ボランティアと職員（広島県）



小学校で活動する救護班（岡山県）



災害ボランティアセンターにて（岡山県）

西日本豪雨（平成30年7月豪雨）

長時間にわたる広域の豪雨もたらした甚大な被害、そして復旧を妨げる記録的な猛暑。その中で、被害の大きかった岡山県、広島県、愛媛県に、中国・四国地方の各支部を中心に全国から救護班等を派遣しました。

広島県呉市や岡山県倉敷市に活動拠点を設けて診療を行い、併せて、エコノミークラス症候群の予防のための弾性ストッキングの配付や、避難所・ボランティアセンターでの熱中症対策としてミスト扇風機の設置、断水が続く地域での給水等を行いました。また、赤十字ボランティア延べ1,188人が支部災害対策本部の立ち上げ支援や災害ボランティアセンターにおける熱中症予防対策支援、センターの運営支援を行いました。